



## 「新しい生活様式」における 障害のある方の困りごと

くちもと み  
マスクで口元が見えず、

じょうほう つた  
情報が伝わりにくいことがあります

みぶ ゆびさ  
身振りや指差し、  
かんたん ひつだん  
簡単な筆談などの  
たいおう ねが  
対応をお願いします



かんかく かびん  
感覚過敏のため

ちやくよう  
マスクを着用できません

じゅうぶん きよりと  
十分な距離を取るなど、  
か しゅだん じゅうなん  
代替りの手段による柔軟  
たいおう ねが  
な対応をお願いします



し かくしょうがい もう  
視覚障害や盲ろうのため、物を手に  
と かくにん ひつよう  
取って確認する必要があります

こま  
困っている  
ようす かた  
様子の方には  
こえ  
声がけをお願いします



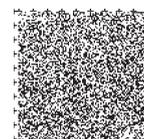
しょうがい とくせい  
障害の特性により

ふ あん つよ かん  
不安を強く感じます

ていねい  
ゆっくり丁寧に  
せつめい  
説明するなどの  
はいりよ ねが  
配慮をお願いします



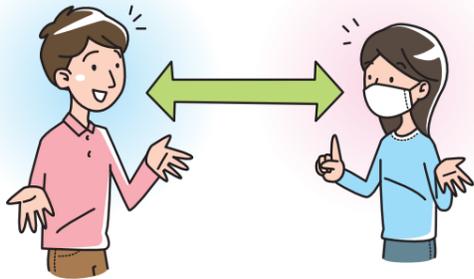
うえ  
上のイラストは、点線から切り取ってカードとしてご自由にお使いいただけます。  
※市ホームページからもダウンロードできます。



新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、マスクの着用や身体的距離（フィジカルディスタンス）の確保など、「新しい生活様式」を日常生活に取り入れることが求められています。一方で、障害のある方の中には、「新しい生活様式」によって生じる困りごとを抱えている方もいます。感染症を予防しながら、誰もが暮らしやすいまちをつくるため、障害のある方の困りごとを知っていただくとともに、必要な配慮をお願いします。

発達障害・知的障害など

外部の刺激に敏感なため、マスクなど肌に触れる物を着用することに苦痛を感じる方もいます。マスクを着用していないことで、注意を受けたり冷たい視線を向けられたりするなどの困りごとがあります。

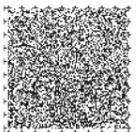
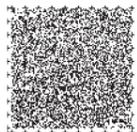


マスクの着用が難しい方もいることを知っていただき、十分な距離を取るなど、代替りの手段による柔軟な対応をお願いします。

聴覚障害

聴こえない・聴こえにくい方は、口の動きや顔の表情から話の内容を読み取ることが多いため、マスクを着用していると情報が伝わりにくくなります。感染防止対策としてビニールカーテンなどが使用されることにより、さらに話が聴き取りにくくなったり、マスクで口元が隠れているため話しかけられていることが分からないことがあります。

マスクを外せない場合は、筆談や身振り、指差しなどの対応をお願いします。



知的障害・精神障害・発達障害など

障害の特性によっては感染症への不安を強く感じる方もいます。



困っている様子の方には、「何か困っていることはありませんか？」などの声がけをお願いします。分かりやすい言葉でゆっくり肯定的に説明することで、不安を軽減することができます。

知的障害・発達障害など

会話を控えることが求められる場所でも、障害特性により突然声を出してしまうことがあります。



会話を控えることが求められる場所だということを、写真やイラストなどを使って分かりやすく示すなどの配慮をお願いします。「障害特性により突然声を出してしまう方がいる」ことを理解することが、障害のある方の負担軽減につながります。

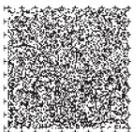
視覚障害・盲ろう

視覚障害の方の中には人や物との距離をつかめない方がいます。また、適切な距離を取ることが難しい方や、物を手にとって確認することが必要な方、盲ろう※の方には手のひらに直接文字を書いてコミュニケーションを取る方がいますが、心無い非難を受けたり、必要な支援を受けにくいなどの困りごとがあります。

※盲ろう：視覚と聴覚の両方に障害のある状態のこと



困っている様子の方には声がけをお願いします。可能な範囲で手引きなどのサポートのほか、接触・接近による支援を必要とする方がいることにご理解をお願いします。

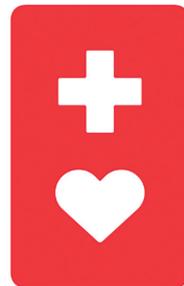


# 知っていますか？「ヘルプマーク」と「ヘルプカード」

## ヘルプマークとは

外見から分からなくても援助や配慮を必要としている方が、周囲に配慮を必要としていることを知らせることで、援助を得やすくなるよう作成されたマークです。

義足や人工関節を使用している方、内部障害や難病の方、精神・知的・発達障害の方、妊娠初期の方など、配慮を必要とされる方であればどなたでもご使用いただけます。



## 配布場所

各区役所・宮城総合支所障害高齢課

秋保総合支所保健福祉課

障害者総合支援センター（ウェルポートせんだい）

精神保健福祉総合センター（はあとぽーと仙台）

北部発達相談支援センター（北部アーチル）

南部発達相談支援センター（南部アーチル）

仙台市立病院総合サポートセンター

各障害者福祉センター

地下鉄南北線仙台駅（南・北改札）

地下鉄東西線仙台駅（東・西改札）

地下鉄南北線勾当台公園駅（南・北改札）

## ヘルプカードとは

ヘルプカードは、緊急時や災害時などの困った時に、障害のある方が周囲の配慮や手助けをお願いしやすくするものです。

障害企画課、各区役所・宮城総合支所の障害高齢課や秋保総合支所保健福祉課の窓口で配布しています。また、市ホームページからダウンロードすることもできます。

苦手なこと・できないこと

必要な支援など



障害種別・疾病等

種別（身体）知的・精神・難病・その他（ ）

障害名・病名： 肢体不自由

症状： 左足が不自由です

かかりつけ医療機関

病院名： ○○病院 主治医： ○○

電話番号： 022-000-0000

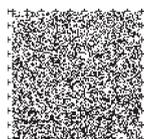
苦手なこと・できないこと

左足が不自由です。大声、早口が苦手です。

必要な支援など

手すりがないトイレでは、介護が必要です。なるべくエレベーターを使用させてください。ゆっくりと話してください。

詳しくは [仙台市 ヘルプマーク ヘルプカード](#) [検索](#)



## お問い合わせ

仙台市健康福祉局障害企画課 〒980-8671 仙台市青葉区国分町三丁目7-1

電話：022-214-8163 ファクス：022-223-3573 メールアドレス：fuk005330@city.sendai.jp